

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 浄水

採水地点 （夏井） 夏井地区コミュニティセンター 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	No				項目名	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	0	0	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.5	0.4	0.4
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.33	0.33	0.35	0.32
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	0.2	0.2	0.1	0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.08	0.2	0.21	0.08
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.002	0.003	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.008	0.011	0.008	0.006
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブロモホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.006	0.008	0.006	0.004
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	22	21	22	22
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	31	34	31	31
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	100	120	110	120
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	180	200	190	200
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.3	8.2	8.3	8.2
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 浄水

採水地点 （夏井） 夏井地区コミュニティセンター 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	平成30年度	令和1年度	令和2年度
追加		残留塩素			0.4	0.3	0.5	0.3
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （夏井） 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準 No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	13	0	0	72
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.3	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.33	0.33	0.3	0.33
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	0.1	0.2	0.1	0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.17	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	22	22	20	22
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	31	31	28	32
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	100	110	110	120
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	170	190	170	200
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	0.4
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8.1	8.2	8.1	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	2.2	<0.5	<0.5	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （夏井） 第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム							0
追加		ジアルジア							0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （夏井） 第3水源 浅井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準 No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
基準 1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	7	36	12	0
基準 2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準 3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準 4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準 5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
基準 9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.6	0.7	0.7	0.6
基準 12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.24	0.23	0.25	0.24
基準 13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準 14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準 15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準 16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準 17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準 22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準 23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準 24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準 26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準 27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準 28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準 31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準 32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準 34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準 35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	17	17	18	17
基準 37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準 38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	23	22	24	23
基準 39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	76	80	88	86
基準 40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	140	150	160	150
基準 41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準 42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準 43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準 44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準 46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	0.3
基準 47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.7	7.7	7.7
基準 48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準 49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準 50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準 51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.1	<0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （夏井） 第3水源 浅井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム							0
追加		ジアルジア							0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 浄水

採水地点 （浅海井） 浅海井公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	No				項目名	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	7	1	2	0
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.8	0.8	0.8	0.8
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.13	0.09	0.09	0.12
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.007	0.007	0.007	0.006
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.006	0.007	0.006	0.006
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.021	0.019	0.018	0.02
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	0.002	0.002	0.002	0.003
基準	29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.009	0.008	0.007	0.008
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7.6	7	7.5	7.8
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.5	7.8	8.6	8.9
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	34	27	29	29
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	79	78	68	90
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.6	0.6	0.6	0.6
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.8	7.8	7.7	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	0.5	<0.5	0.6	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 浄水

採水地点 （浅海井） 浅海井公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準 No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	
管理	1			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
管理	2			0.002 以下（暫定）	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
管理	3			0.02 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
管理	5			1,2-ジクロロエタン	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
管理	8			トルエン	<0.04	<0.04	<0.04	<0.04	
管理	9			フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	
管理	13			ジクロロアセトニトリル	0.01 以下（暫定）	<0.001	<0.001	<0.001	
管理	14			抱水コロラール	0.02 以下（暫定）	<0.002	<0.002	<0.002	
管理	15			農薬類（「総農薬方式」による結果）	1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	
管理	16			残留塩素	1 以下	0.3	0.2	0.3	0.2
管理	17			カルシウム、マグネシウム等（硬度）	10 以上 100 以下	26	25	29	29
管理	18			マンガン及びその化合物	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	19			遊離炭酸	20 以下	3.1	3.7	3.1	3.5
管理	20			1,1,1-トリクロロエタン	0.3 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
管理	21			メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
管理	22			有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	3 以下	0.4	0.3	0.6	0.8
管理	23			臭気強度（TON）	3 以下	<1	<1	<1	<1
管理	24			蒸発残留物	30 以上 200 以下	61	57	68	90
管理	25			濁度	1 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
管理	26			pH値	7.5 程度	7.6	7.6	7.7	7.7
管理	27			腐食性（ランゲリア指数）	-1程度以上、極力0に	-1.5	-1.5	-1.4	-1.3
管理	28			従属栄養細菌	2000 以下（暫定）	4	3	1	0
管理	29			1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	30			アルミニウム及びその化合物	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
管理	31			PFOS及びPFOA	0.00005以下（暫定）				<0.000005
農薬	1001			1,3-ジクロロプロペン(D-D)	0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1002			2, 2-DPA(ダラボン)	0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1003			2, 4-D(2,4-PA)	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1004			EPN	0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1005			MCPA	0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1006			アシュラム	0.9 以下	<0.009	<0.009	<0.009	<0.009
農薬	1007			アセフェート	0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1008			アトラジン	0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1009			アニロホス	0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1010			アミトラズ	0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1011			アラクロール	0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1012			イソキサチオン	0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1013			イソフェンホス	0.001 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1014			イソプロカルブ(MIPC)	0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1015			イソプロチオラン(IPT)	0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1016			イプロベンホス(IBP)	0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1017			イミノクタジン	0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1018			インダノファン	0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1019			エスプロカルブ	0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1020			エトフェンプロックス	0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1020			エディフェンホス(エジフェンホス, EDDP)	0.006 以下	<0.00006			
農薬	1021			エンドスルファン(ヘソジエビン)	0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1022			エトリジアゾール(エクロゾール)	0.004 以下	<0.00004			
農薬	1022			オキサジクロメホン	0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1023			オキシ銅(有機銅)	0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1024			オリサストロビン	0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1025			カズサホス	0.0006 以下	<0.00003	<0.000006	<0.000006	<0.000006
農薬	1026			カフェンストロール	0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1027			カルタップ	0.08 以下	<0.003	<0.003	<0.0008	<0.0008
農薬	1028			カルバリル(NAC)	0.02 以下	<0.0005	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1029			カルボフラン	0.0003 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.000003
農薬	1030			キノクラミン(ACN)	0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1031			キャプタン	0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 浄水

採水地点 （浅海井） 浅海井公民館 給水栓水

基準	No	項目内容 項目名	省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
						平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
農薬	1031	カルプロバミド			0.04 以下	<0.0004			
農薬	1032	クミルロン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1033	グリホサート			2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
農薬	1034	グルホシネート			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1035	クロメプロップ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1036	クロルニトロフェン(CNP)			0.0001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1037	クロルピリホス			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1038	クロロタロニル (TPN)			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1039	シアナジン			0.001 以下	<0.00001	<0.00001	<0.00001	<0.00001
農薬	1040	シアノホス(CYAP)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1041	ジウロン(DCMU)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1042	ジクロベニル(DBN)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1043	ジクロロホス (DDVP)			0.008 以下	<0.00008	<0.00008	<0.00008	<0.00008
農薬	1044	ジクワット			0.01 以下	<0.00005	<0.00005	<0.0001	<0.0001
農薬	1045	ジスルホトン(エチオマトン)			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1046	ジチオカルバメート系農薬			0.005 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1047	ジチオピル			0.009 以下	<0.00009	<0.00009	<0.00009	<0.00009
農薬	1048	シハロホップブチル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1049	シマジン(CAT)			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1050	ジメタメトリン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1051	ジメトエート			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1052	シメトリン			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1053	ダイアジノン			0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1054	ダイムロン			0.8 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
農薬	1055	ダゾメット、メナム(カーナム)及びメチルイソチオシアネート			0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1056	チアジニル			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1057	チウラム			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1058	チオジカルブ			0.08 以下	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008
農薬	1059	チオファネートメチル			0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1060	チオベンカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1061	テフリルトリオン			0.002 以下	<0.00005	<0.00002	<0.00002	<0.00002
農薬	1062	テルブカルブ(MBPMC)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1063	トリクロピル			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1064	トリクロロホン(DEP)			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1065	トリシクラゾール			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1066	トリフルラリン			0.06 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
農薬	1067	ナプロパミド			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1068	パラコート			0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1069	ピペロホス			0.0009 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1070	ピラクロニル			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1071	ピラゾキシフェン			0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1072	ピラゾリネート(ピラゾレート)			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1073	ピリダフェンチオン			0.002 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1074	ピリプチカルブ			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1075	ピロキロン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1076	フィプロニル			0.0005 以下	<0.000005	<0.000005	<0.000005	<0.000005
農薬	1077	フェニトロチオン (MEP)			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1078	フェノブカルブ(BPMC)			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1079	フェリムゾン			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1080	フェンチオン(MPP)			0.006 以下	<0.00006	<0.00006	<0.00006	<0.00006
農薬	1081	フェントエート(PAP)			0.007 以下	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007
農薬	1082	フェントラザミド			0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1083	フサライド			0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1084	ブタクロール			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1085	ブタミホス			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1086	ブプロフェジン			0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1087	フルアジナム			0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1088	プレチラクロール			0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1089	プロシミドン			0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 浄水

採水地点 （浅海井） 浅海井公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	平成30年度	令和1年度	令和2年度
農薬	1090	プロチオホス		0.007 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00007	<0.00007
農薬	1091	プロピコナゾール		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1092	プロピザミド		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1093	プロベナゾール		0.03 以下	<0.0005	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1094	プロモブチド		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1095	ペノミル		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1096	ペンシクロン		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1097	ベンゾビスシクロン		0.09 以下	<0.0009	<0.0009	<0.0009	<0.0009
農薬	1098	ベンゾフェナップ		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1099	ベントゾン		0.2 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
農薬	1100	ペンディメタリン		0.3 以下	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
農薬	1101	ペンフラカルブ		0.02 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1102	ペンフルラリン(ハズ [®] シ [®])		0.01 以下	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0001
農薬	1103	ペンフレゼート		0.07 以下	<0.0007	<0.0007	<0.0007	<0.0007
農薬	1104	ホスチアゼート		0.003 以下	<0.00003	<0.00003	<0.00003	<0.00003
農薬	1105	マラチオン(マ [®] ツ)		0.7 以下	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007
農薬	1106	メコプロップ(MCPP)		0.05 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
農薬	1107	メソミル		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1108	メタラキシル		0.2 以下	<0.0006	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1109	メチダチオン(DMTP)		0.004 以下	<0.00004	<0.00004	<0.00004	<0.00004
農薬	1110	メトミノストロビン		0.04 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
農薬	1111	メトリブジン		0.03 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
農薬	1112	メフェナセット		0.02 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
農薬	1113	メプロニル		0.1 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
農薬	1114	モリネート		0.005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
農薬	1115	メチルダイムロン		0.03 以下	<0.0003			
追加		残留塩素			0.4	1	0.3	0.3
追加		放射性セシウム134			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137			<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計			<=2	<=2	<=2	<=2

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （浅海井） 第1水源 表流水（暁嵐川）

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準 No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
基準 1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>300	>300	>300	160
基準 2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出されない
基準 3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準 4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準 5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
基準 9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.5	0.5	0.5	0.4
基準 12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準 13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準 14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準 15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準 16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準 17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準 22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準 23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準 24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準 26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準 27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準 28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準 31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準 32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.03	0.04	<0.02	0.03
基準 34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.03	0.03	<0.03	0.04
基準 35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	7	6.7	7.4	6.9
基準 37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.013	0.012	0.01	0.016
基準 38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.2	7.1	7.2	7.7
基準 39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	27	22	31	24
基準 40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	68	62	65	66
基準 41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準 42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準 43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準 44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	0.003	<0.002	<0.002	<0.002
基準 45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準 46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.9	0.7	0.6	0.6
基準 47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.7	7.6	7.7	7.6
基準 48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準 49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準 50	色度	不可	1回/月	5 以下	2.1	2.8	2.7	2.7
基準 51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.7	0.8	0.4	0.5

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （浅海井） 第1水源 表流水（暁嵐川）

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No				項目名	平成30年度	令和1年度	令和2年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）			1	1	0	0
追加		クリプトスポリジウム						0
追加		ジアルジア						0
追加		アンモニア態窒素			<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （浅海井） 第2水源 表流水（石打川）

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	No				項目名	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>300	280	200	>300
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.5	0.5	0.5	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.03	0.03	0.03	0.08
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	0.07
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	6.9	6.6	9	8.4
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.014	0.012	0.005	0.011
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	7.2	6.9	8.9	9.5
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	27	22	35	31
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	68	64	82	78
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	0.003	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.9	0.5	0.6	0.8
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.7	7.6	7.7	7.8
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	2	2.3	2.9	5.7
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.6	0.4	0.4	1.5

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （浅海井） 第2水源 表流水（石打川）

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				2	1	1	2
追加		クリプトスポリジウム							0
追加		ジアルジア							0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 浄水

採水地点 （蒲戸福泊） 福泊公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準 No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	0	1
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下				
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下				
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下				
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下				
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.3	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下				
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下				
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下				
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下				
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下				
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下				
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下				
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下				
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下				
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下				
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下				
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	110	80	68	47
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下				
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下				
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下				
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下				
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下				
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下				
基準	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1回/月	3 以下	0.5	0.9	1	1.1
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.8	7.7
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	0.7	0.6	1.3
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 浄水

採水地点 （蒲戸福泊） 福泊公民館 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
追加		残留塩素				0.4	0.3	0.5	0.4

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 浄水

採水地点 （蒲戸福泊） 蒲戸公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準 No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
基準 1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	1	0	0
基準 2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準 3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準 4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準 5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	
基準 7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
基準 9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.2	0.2	0.3	0.3
基準 12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.62	0.4	0.35	0.27
基準 13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	0.2	<0.1	<0.1	<0.1
基準 14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準 15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準 16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準 17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.23	0.13	0.1	<0.06
基準 22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	0.002	0.009	0.007	0.01
基準 24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.005	0.003	0.004
基準 25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.019	0.026	0.023	0.019
基準 26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.044	0.06	0.054	0.047
基準 28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	0.004	<0.002	0.003
基準 29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.007	0.016	0.017	0.015
基準 30	ブromoホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.019	0.025	0.016	0.021
基準 31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準 32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.04	0.04	0.05	0.03
基準 34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準 35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	32	21	24	29
基準 37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準 38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	110	78	70	47
基準 39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	87	110	100	91
基準 40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	220	240	230	210
基準 41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準 42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準 43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準 44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準 46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.7	1	1	1.1
基準 47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.9	7.9	7.9	7.8
基準 48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準 49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準 50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	0.7	1.3	1.4
基準 51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.1	0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 浄水

採水地点 （蒲戸福泊） 蒲戸公民館 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
追加		残留塩素				0.3	0.3	0.5	0.4
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （蒲戸福泊） 第2水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準 No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
基準 1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	13	170	>300	45
基準 2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出されない
基準 3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準 4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準 5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
基準 7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
基準 9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.1	0.1	0.7	<0.1
基準 12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.53	0.12	0.15	0.3
基準 13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準 14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準 15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準 17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準 22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準 23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準 24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準 26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準 27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準 28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準 31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準 32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.04	0.21	1.2	0.06
基準 34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	0.1	0.58	<0.03
基準 35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	45	12	15	24
基準 37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.005	0.01	0.19	<0.005
基準 38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	74	15	23	36
基準 39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	82	40	47	55
基準 40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	240	99	150	140
基準 41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準 42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準 43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準 44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準 46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	3.9	2.7	0.6
基準 47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.7	7.2	7.4	7.5
基準 48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準 49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準 50	色度	不可	1回/月	5 以下	1.2	18	54	2.7
基準 51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.9	1.1	24	0.6

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （蒲戸福泊） 第2水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	9	9	2
追加		クリプトスポリジウム					0	0	0
追加		ジアルジア					0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （蒲戸福泊） 第3水源 浅井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準 No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	>300	>300	22	57
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出される	検出される	検出される	検出される
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.4	0.3	0.5
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	<0.08	0.09	0.12	0.12
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準	30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	0.36	0.39	<0.02	0.39
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.3	0.17	<0.03	0.17
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	21	15	25	18
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.021	<0.005	<0.005	0.017
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	30	23	37	25
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	110	87	150	140
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	200	160	240	210
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	1.4	1.4	0.9	1.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.3	7	7.7	7.4
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	11	8.5	3.1	5.7
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	7.7	1.2	0.6	1.3

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （蒲戸福泊） 第3水源 浅井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム					0	0	0
追加		ジアルジア					0	0	0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 浄水

採水地点 （長田） 長田公民館 給水栓水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値				
基準	No				項目名	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
基準	1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	0	1	0	3
基準	2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準	3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準	4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準	5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	6	鉛及びその化合物（15分滞留水法）		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
基準	9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.4	0.5	0.4	0.3
基準	12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.6	0.26	0.72	0.69
基準	13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	0.2	<0.1	<0.1	0.2
基準	14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準	15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準	17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下	0.09	0.07	0.08	0.13
基準	22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	25	ジブロモクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.003	0.004	0.002	0.002
基準	26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下	0.008	0.012	0.008	0.006
基準	28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	29	ブロモジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下	0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準	30	ブromoホルム	不可	1回/3月	0.09 以下	0.005	0.008	0.006	0.004
基準	31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
基準	32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.02
基準	34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準	35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準	36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	30	26	27	30
基準	37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準	38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	39	45	45	43
基準	39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	110	130	130	110
基準	40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	220	230	220	220
基準	41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準	42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準	44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準	45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準	46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準	47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8	8.1	8.1
基準	48	味	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準	50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	0.8	<0.5
基準	51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	0.2	<0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 浄水

採水地点 （長田） 長田公民館 給水栓水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
追加		残留塩素				0.8	0.3	0.4	0.4
追加		放射性セシウム134				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム137				<=1	<=1	<=1	<=1
追加		放射性セシウム134及び137の合計				<=2	<=2	<=2	<=2

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （長田） 第1水源 深井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準 No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
基準 1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	1	0	0	0
基準 2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準 3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準 4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準 5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
基準 9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
基準 12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	1.1	1.3	1.1	0.98
基準 13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	0.3	0.4	0.3	0.3
基準 14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準 15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準 17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準 22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準 23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準 24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準 26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準 27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準 28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準 31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準 32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準 34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	0.15	0.25	0.43	0.11
基準 35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	33	34	32	32
基準 37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	0.22	0.32	0.3	0.14
基準 38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	41	38	33	38
基準 39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	90	91	85	100
基準 40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	200	200	190	210
基準 41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準 42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準 43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準 44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準 46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準 47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	8	8.1	8.1	8.1
基準 48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準 49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準 50	色度	不可	1回/月	5 以下	2.6	3.9	24	2
基準 51	濁度	不可	1回/月	2 以下	0.2	0.2	1.5	0.2

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （長田） 第1水源 深井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム							0
追加		ジアルジア							0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （長田） 第2水源 新浅井戸水

項目内容		省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準 No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
基準 1	一般細菌	不可	1回/月	100 以下	2	15	15	40
基準 2	大腸菌	不可	1回/月	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない	検出されない
基準 3	カドミウム及びその化合物		1回/3月*	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
基準 4	水銀及びその化合物		1回/3月*	0.0005 以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
基準 5	セレン及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 6	鉛及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 7	ヒ素及びその化合物		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 8	六価クロム化合物		1回/3月*	0.02 以下	<0.005	<0.005	<0.002	<0.002
基準 9	亜硝酸態窒素		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	1回/3月	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		1回/3月*	10 以下	0.5	0.6	0.5	0.6
基準 12	フッ素及びその化合物		1回/3月*	0.8 以下	0.11	0.12	0.12	0.14
基準 13	ホウ素及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
基準 14	四塩化炭素		1回/3月*	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
基準 15	1,4-ジオキサン		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準 16	シス-1,2-ジクロロエチン及びトランス-1,2-ジクロロエチン		1回/3月*	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
基準 17	ジクロロメタン		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 18	テトラクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 19	トリクロロエチレン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 20	ベンゼン		1回/3月*	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
基準 21	塩素酸	不可	1回/3月	0.6 以下				
基準 22	クロロ酢酸	不可	1回/3月	0.02 以下				
基準 23	クロロホルム	不可	1回/3月	0.06 以下				
基準 24	ジクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 25	ジブromクロロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準 26	臭素酸	不可	1回/3月	0.01 以下				
基準 27	総トリハロメタン	不可	1回/3月	0.1 以下				
基準 28	トリクロロ酢酸	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 29	ブromジクロロメタン	不可	1回/3月	0.03 以下				
基準 30	ブromホルム	不可	1回/3月	0.09 以下				
基準 31	ホルムアルデヒド	不可	1回/3月	0.08 以下				
基準 32	亜鉛及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 33	アルミニウム及びその化合物		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準 34	鉄及びその化合物		1回/3月*	0.3 以下	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
基準 35	銅及びその化合物		1回/3月*	1.0 以下	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
基準 36	ナトリウム及びその化合物		1回/3月*	200 以下	25	25	26	25
基準 37	マンガン及びその化合物		1回/3月*	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
基準 38	塩化物イオン	不可	1回/月	200 以下	36	38	42	36
基準 39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		1回/3月*	300 以下	110	120	120	120
基準 40	蒸発残留物		1回/3月*	500 以下	200	220	220	200
基準 41	陰イオン界面活性剤		1回/3月*	0.2 以下	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
基準 42	ジェオスミン		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準 43	2-メチルイソボルネオール		発生時毎月	0.00001 以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
基準 44	非イオン界面活性剤		1回/3月*	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
基準 45	フェノール類		1回/3月*	0.005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
基準 46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	不可	1回/月	3 以下	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
基準 47	pH値	不可	1回/月	5.8以上 8.6以下	7.6	7.7	7.6	7.7
基準 48	味	不可	1回/月	異常でない				
基準 49	臭気	不可	1回/月	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
基準 50	色度	不可	1回/月	5 以下	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
基準 51	濁度	不可	1回/月	2 以下	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1

施設名 佐伯市上水道（上浦）

水質区分 原水

採水地点 （長田） 第2水源 新浅井戸水

項目内容			省略可否	基本頻度	基準値	年度別最大値			
基準	No	項目名				平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度
追加		嫌気性芽胞菌（定量）				0	0	0	0
追加		クリプトスポリジウム							0
追加		ジアルジア							0
追加		アンモニア態窒素				<0.1	<0.1	<0.1	<0.1